

2010 12 No.62

Public Information Shinshiro



広報しんしろ

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp

四季彩祭



[つくでの森の音楽祭]

祝 新城市制5周年記念式典



祝 新城市制5周年

主な内容

- ④ 市の財政状況をお知らせします ⑦ ニューススポット ⑧ お知らせ ④ エコとびっくす ⑥ しみんのトピラ
⑦ まちの話題 ⑧ シリーズ我が母校再発見 No.9 (鳳来東小学校) ⑩ シリーズ世界の国からこんにちは No.8 (フィリピン編)

市の財政状況をお知らせします

(地方自治法第243条の3の規定による)

平成21年度決算と平成22年度(9月末現在)収入支出状況

会計名称	平成21年度			平成22年度(9月30日現在)		
	予算額	収入済額	支出済額	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	240億5,774万円	239億2,325万円	228億3,644万円	222億8,678万円	112億6,870万円	81億3,431万円
特別会計合計	130億8,038万円	126億5,029万円	123億7,397万円	129億4,992万円	39億721万円	48億8,929万円
国民健康保険特別会計	47億5,898万円	45億6,617万円	45億1,976万円	48億5,024万円	15億2,716万円	19億9,993万円
老人保健特別会計	2,795万円	2,799万円	2,248万円	476万円	551万円	8万円
介護保険事業特別会計	37億2,910万円	35億9,361万円	35億4,467万円	38億1,919万円	15億1,538万円	15億3,444万円
国民健康保険診療所特別会計	1億8,264万円	1億7,679万円	1億7,164万円	1億8,880万円	6,100万円	7,354万円
簡易水道事業特別会計	14億1,106万円	13億8,290万円	13億7,919万円	12億3,722万円	1億2,359万円	4億1,562万円
農業集落排水事業特別会計	3億1,937万円	3億497万円	3億305万円	5億9,150万円	9,574万円	5,959万円
公共下水道事業特別会計	12億604万円	11億9,735万円	11億9,261万円	8億3,500万円	3億1,026万円	3億1,308万円
地域下水道事業特別会計	803万円	773万円	747万円	1,360万円	253万円	153万円
宅地造成事業特別会計	1億7,096万円	1億5,217万円	1億5,210万円	1億2,630万円	9,331万円	9,090万円
後期高齢者医療特別会計	9億7,916万円	9億6,089万円	9億4,990万円	10億5,080万円	1億7,273万円	4億58万円
財産区会計	2億8,709万円	2億7,972万円	1億3,110万円	2億3,251万円	0万円	0万円
企業会計合計	67億2,731万円	53億6,379万円	60億5,407万円	64億5,383万円	23億9,895万円	25億1,286万円
新城市民病院事業会計	50億6,047万円	42億2,649万円	46億9,297万円	46億2,013万円	19億9,384万円	20億8,901万円
水道事業会計	16億3,847万円	11億1,893万円	13億4,101万円	18億203万円	3億9,904万円	4億1,924万円
工業用水道事業会計	2,837万円	1,837万円	2,009万円	3,167万円	607万円	461万円
総合計	438億6,543万円	419億3,733万円	412億6,448万円	416億9,053万円	175億7,486万円	155億3,646万円

※企業会計の予算は支出予算額です

市の平成21年度決算ならびに、平成22年度上半期予算(9月末現在)の執行状況をお知らせします。

平成21年度一般会計の決算額は、歳入が239億2,325万円、歳出が228億3,644万円となりました。

平成21年度は、防災行政無線移動系の整備、消防車両の整備、作手中学校校舎の耐震補強工事、長篠保育園の改築、鳳来保育園の耐震改修工事などの安全・安心のまちづくりを進めました。

また、平成22年度では、東郷東小学校校舎、舟着小学校屋内運動場の耐震補強工事など子どもの安全確保対策や、救急医療対策、消防車両の整備など市民の生活の安心につながる事業を進めています。

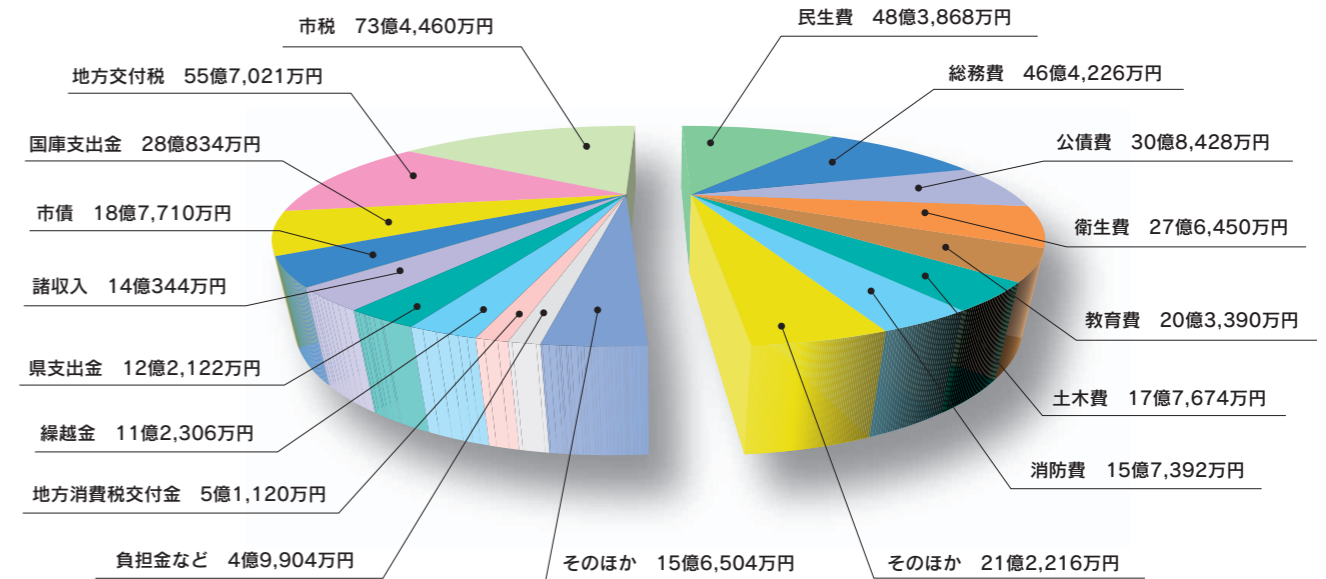
繰越金は10億8,681万円で、平成21年度から平成22年度へ繰越して行う事業に1億5,177万円充てられ、そのほかの繰越金9億3,504万円は、平成22年度に取り組む事業に充てられています。

問本財政課 023-7616

一般会計の決算

歳入(239億2,325万円)

歳出(228億3,644万円)



市債の状況

一般会計分 237億775万円
 特別会計分 108億6,572万円
 企業会計分 67億2,948万円
 合計 413億295万円

財産の状況

土地 4,759,734㎡
 建物 284,520㎡
 基金 55億8,446万円

一般会計でみた1人当たりのお金

負担された市税 144,159円
 交付税・国庫支出金など 304,071円
 使われたお金 448,230円

〔市役所関連施設〕

年末年始の業務案内

施設	12月				平成23年1月				備考
	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	
市役所(本庁)	休	休	休	休	休	休	休	休	市民保険課証明窓口業務は午後6時まで1/1の土曜証明窓口は開庁しません
鳳来総合支所	休	休	休	休	休	休	休	休	窓口業務は午後5時15分まで
作手総合支所	休	休	休	休	休	休	休	休	窓口業務は午後5時15分まで
市民病院	休	休	休	休	休	休	休	休	
設楽原歴史資料館	休	休	休	休	休	休	休	休	
鳳来寺山自然科学博物館	休	休	休	休	休	休	休	休	
長篠城址史跡保存館	休	休	休	休	休	休	休	休	
作手歴史民俗資料館	休	休	休	休	休	休	休	休	
勤労青少年ホーム	午後5時まで	休	休	休	休	休	休	午後5時まで	
市民体育館・分館	午後5時まで	休	休	休	休	休	休	午後5時まで	
作手診療所	休	休	休	休	休	休	休	休	

〔ごみ・し尿収集関係〕

施設	12月				平成23年1月				備考
	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	
可燃ごみ収集	※収集カレンダーのとおり収集しますので、ご確認ください。								
クリーンセンター(自己搬入)				休	休	休	休	休	12/29と12/30は正午まで
資源集積センター(自己搬入)				休	休	休	休	休	12/29と12/30は正午まで
鳥原埋立処分場(自己搬入)	休	休	休	休	休	休	休	休	搬入時間は午前9時から午後3時30分まで
し尿収集(新城市清掃センター)	休	休	休	休	休	休	休	休	
し尿収集(作手)	休	休	休	休	休	休	休	休	受付・収集は1/6から

〔斎苑関係〕

施設	12月				平成23年1月				備考
	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	
しんしろ斎苑					休	休(友引)			

地方公務員法第58条の2および新城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市における「平成21年度人事行政の運営等の状況」を公表します。

これは、市の職員数、給与、勤務条件、服務、福利厚生などの状況を皆さんに明らかにすることにより、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的に行うものです。

市では、職員数の削減や人件費の適正化に引き続き取り組んでいますが、今後とも皆さんにご理解をいただけるような人事行政の運営に努めていきます。

なお、紙面の都合により「概要版」を掲載しますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成21年度) ※教育長は含まない

単位:人

	退職			採用	増減
	定年	勸奨	自己都合など		
事務職	13	4	2	11	△8
保育・教諭職	3	4	3	9	△1
消防職			1	1	±0
医療職	4	3	13	17	△3
技能労務職	4		2	6	△6
合計	24	11	21	38	△18
再任用職員	-	-	-	14	+14

定年: 60歳
(医師は65歳)
勸奨: 定年前の
早期退職

※再任用職員は、
1人を除いて短
時間勤務。

※対象期間: (退職)平成21年4月1日~22年3月31日、(採用)平成21年4月2日~22年4月1日
※市では、平成22年4月1日から再任用制度を導入し、14人の再任用職員を採用しています。再任用制度とは、定年などで退職した60歳代前半の者のうち公務内で働く意欲と能力のある人を再び採用し、その知識・経験を活用していただくための制度です。

(2) 職員数の状況 ※平成17年10月1日以前は、旧3市町村および新城広域事務組合の職員数の総計。()内は、旧新城市

		職員数の推移						増減 (H22-H17)
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	
福祉関係を除く一般行政	議会	8(4)	6	6	6	6	5	△3
	総務	126(71)	123	113	108	108	103	△23
	税務	30(17)	23	22	20	22	23	△7
	労働	1(1)	2	2	2	2	2	+1
	農林水産	40(15)	34	36	35	30	29	△11
	商工	15(8)	11	10	11	11	12	△3
福祉関係	土木	47(33)	49	48	45	43	43	△4
	小計	267(149)	248	237	227	222	217	△50
福祉関係	民生	177(120)	169	164	158	155	154	△23
	衛生	52(18)	53	52	53	54	52	±0
福祉関係	小計	229(138)	222	216	211	209	206	△23
	一般行政計	496(287)	470	453	438	431	423	△73
特別行政	教育	93(54)	91	86	79	77	76	△17
	消防	119(119)	120	120	120	121	122	+3
	小計	212(173)	211	206	199	198	197	△14
公営企業など	病院	323(313)	282	255	236	224	219	△104
	水道	21(11)	23	22	22	21	19	△2
	下水道	12(10)	13	13	13	12	11	△1
	その他	36(19)	29	29	29	30	29	△7
	小計	392(353)	347	319	300	287	278	△114
合計	1,100(813)	1,028	978	937	916	899	△201	

※教育長を含む (平成17年4月1日までは旧3市町村の教育長3人を含み、18年4月1日現在は教育長不在)

平成21年度人事行政の運営等の状況(概要版)を公表します

企画課 23-7620
kikaku@city.shinshiro.ig.jp

市民自治社会の創造に向けて!

地域内分権シンポジウム・フォーラム

市では、身近な地域課題を地域自ら考え、地域の創意を結集して課題の解決に取り組みことや、行政の意思決定過程に地域の住民の意思を反映させるため、地域住民と行政の協働の場として「**地域自治区**」の設置を考えています。

そこで、よりよい地域自治区のあり方を皆さんと一緒に考える機会として、シンポジウム・フォーラムを開催します。

皆さん、ぜひご参加ください。



シンポジウム

12月12日(日)
午後2時~4時

所 文化会館301講習室
内 基調講演、先進地事例紹介、パネルディスカッション

フォーラム

鳳来会場

12月19日(日)
午後2時~4時

所 鳳来開発センター
内 基調講演、先進地事例紹介、パネルディスカッション

12月23日(祝)
午後6時~8時

所 作手開発センター
内 基調講演、先進地事例紹介、パネルディスカッション

※事前の申し込みは不要です。どなたでもご自由に参加いただけます。

地域自治区は、市内を一定の区域に分け、市長の権限の一部を地域へ分担し、地域の皆さんの意思で、よりよいまちづくりを実現していくための制度です。



男女共同参画に関する
市民意識調査に
ご協力をお願いします

企画課 23-7620
kikaku@city.shinshiro.ig.jp

hisho-2@city.shinshiro.ig.jp

市では、来年度にかけて男女共同参画プランの見直しをします。このプランはだれもが自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指し、社会に参画するための施策を総合的に効果的に推進するものです。現在、市民と行政の11人による策定委員会を設置し検討をしています。

今回、このプランの見直しの基礎資料とするため、11月中旬から下旬にかけて市民意識調査を実施します。無作為に抽出した市民1,000人に調査書を郵送させていただきますので、ご協力をお願いします。



人事行政の運営等の状況(概要版)を公表します

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1)標準的な勤務時間(病院、消防などの交替・変則勤務体制の職場を除く)

1日の勤務時間：7時間45分
 勤務時間：午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
 1週間の勤務時間：月曜日から金曜日までの38時間45分
 週休日：土・日曜日(ほかに国民の休日、年末年始も休日となります)

(2)年次有給休暇の取得の状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
16,761日	3,310日	424人	7.8日	19.7%

※全対象職員数：非現業の一般職に属する職員のうち市長部局に勤務する職員

4 職員の分限および懲戒処分等の状況

(1)懲戒処分等の状況

事由別		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
法令に違反した場合	地方公務員法第29条第1項第1号	1			1	2	33
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	地方公務員法第29条第1項第2号	1	2			3	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地方公務員法第29条第1項第3号					0	
合計		2	2	0	1	5	34

行為別		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
給与・任用に関する不正						0	
一般服務違反関係		1				1	2
一般非行関係						0	
取賄などの関係					1	1	
道路交通法違反(交通事故を含む)	職務遂行中					0	8
	そのほか	1				1	23
監督責任			2			2	1
合計		2	2	0	1	5	34

5 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)共済組合の負担の状況

	事業内容	市負担額	1人当たりの負担額
県市町村職員共済組合	短期(健康保険) 長期(年金) 福祉事業 介護保険	1,005,926,362円	1,095,780円

(2)職員互助会の負担の状況

	事業内容	市負担額	1人当たりの負担額
市職員会 市民病院共励会	給付事業 福利厚生事業	1,916,240円	2,069円

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(平成21年度普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
新城市	50,948人	226億4614万円	9億3530万円	55億3951万円	24.5%

(2)職員の初任給などの状況

行政職		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	行政職平均
	大学卒	172,200円	260,100円	308,100円	該当者なし	336,700円
高校卒	140,100円	該当者なし	該当者なし	308,100円		

(3)行政職の級別職員数の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職務内容	主事・技師		主任	係長・主査	副課長	課長	部長	
職員数(人)	30	54	84	64	43	56	12	343
構成比(%)	8.8	15.7	24.5	18.7	12.5	16.3	3.5	100.0

※6級の課長職には、副部長を含む

(4)職員の手当の状況

(平成21年給与実態調査)

種類	内容	月平均支給額(支給者1人当たり)
管理職手当	管理または監督の地位にある職員(副課長相当職以上)に37,700円～75,200円(一般事務職)を支給	51,500円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者(13,000円) そのほか(1人6,500円) 15歳～22歳までの子(各5,000円加算)	21,000円
住居手当	12,000円を超える家賃を支払っている職員には最高27,000円、自己所有の住宅に居住している世帯主である職員には新築後5年間に限り2,500円を支給	19,400円
通勤手当	片道2キロメートル以上の場合に、通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給	6,700円
時間外勤務手当	正規の勤務時間(週38時間45分)以外の時間に勤務することを命ぜられた職員(管理職手当を支給されている職員を除く)に勤務時間に応じて支給	27,200円
期末手当 勤勉手当	6月期、12月期の年2回に分けて支給 6月期 2.15月分(期末1.4月分、勤勉0.75月分) 12月期 2.35月分(期末1.6月分、勤勉0.75月分)	年間1,385,700円
特殊勤務手当	著しく困難、危険、不快、不健康な業務に従事した職員に支給	7,100円 (医療職などを除く)
退職手当	勤務年数および在職中の貢献度に応じて支給	平均16,673,000円

※月平均支給額は、支給されている職員の平均です。
 ※期末手当・勤勉手当、退職手当については、平成20年度中の状況です。
 ※退職手当は、退職手当を支給された退職者の平均額です。
 ※ほかに初任給調整手当、単身赴任手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当などがあります。

施設名	新城まちなみ情報センター			
問合せ先	情報システム課 ☎23-7612			
区分	午前9時～午後0時30分	午後0時30分～5時	午後5時～8時	
会議室	プロジェクター利用	800	1,100	700
	プロジェクター利用なし	600	800	600
パソコン研修室	1時間につき			400
デジタル工房	1時間につき			100

施設名	鳳来地域間交流施設			
問合せ先	鳳来総合支所地域振興課 ☎32-0513			
区分	昼間連続する4時間まで	昼間連続する5時間まで	昼間連続する9時間まで	夜間連続する5時間まで
和室	集会室1	400	600	1,000
	集会室2	400	600	900
	集会室3	400	600	900
ミーティングルーム	集会室4	400	600	800
	集会室5	400	600	900
	集会室6	400	600	900
	集会室7	400	600	900
食堂・調理室	400	600	1,000	900
体育館	2,000	2,300	4,300	3,300

※昼間 午前8時～午後5時、夜間 午後5時～10時

施設名	作手高齢者生活福祉センター虹の郷	
問合せ先	作手総合支所地域振興課 ☎37-2279	
室名	区分	金額
会議室	1団体半日(4時間)	1,300

施設名	水源地域集会所		
問合せ先	玖老勢 生涯学習課 ☎23-7654 そのほか 鳳来総合支所地域振興課 ☎32-0513		
区分	1時間当たり		
	午前8時～午後5時	午後5時～10時	
玖老勢 コミュニティプラザ	多目的ホール	300	
	第1会議室	400	
	第2会議室	200	
	第3会議室	300	
	第4会議室	200	
玖老勢コミュニティ プラザ以外の集会所	ホール	320	480
	会議室	110	160

施設名	生涯学習センターちさと館		
問合せ先	生涯学習課 ☎23-7654		
区分	午前8時30分～午後0時30分	午後0時30分～5時	午後5時～10時
会議室	500	500	600
閲覧室	500	500	600
調理室	(500)	(500)	(600)
美術室	700	800	900
和室	500	500	600
	600	700	800
多目的室	南側半面	1,200	1,300
	北側半面	900	1,000

※調理室()は会議室として使用する場合

新料金表 (単位:円)

施設名	青年の家		
問合せ先	生涯学習課 ☎23-7654		
区分	午前8時30分～午後0時30分	午後0時30分～5時	午後5時～10時
新城青年の家	料理実習室 ※1	1,300	1,400
	和室(1室)	600	800
	研修室(1室)	600	800
	実験実習室	600	700
	集会室	600	800
	視聴覚室 ※2	1,200	1,500
	体育室	1,200	2,500
作手青年の家	宿泊 ※3	午後8時30分～午前8時30分 1人1泊300	
	和室A	500	600
	和室B	500	900
	研修室	500	800
宿泊 ※3	午後8時30分～午前8時30分 1人1泊300		

※1. 調理台1台210円加算(調理器具および食器類の使用を含む)
2. 視聴覚器具を利用する場合は、1.5倍の額とする。
3. 寝具料は含まない。

施設名	鳳来中央集会所	
問合せ先	生涯学習課 ☎23-7654	
区分	午前9時～午後5時	午後5時～10時
和室	1時間につき 300	1時間につき 300
洋室	1時間につき 300	1時間につき 300
アリーナ	1時間につき 500	1時間につき 700
調理室	1時間につき 200	1時間につき 200
付帯設備	舞台照明設備	一式 500
	放送設備	一式 200

施設名	海老構造改善センター	
問合せ先	生涯学習課 ☎23-7654	
区分	午前8時～午後10時	
トレーニングルーム	1時間につき 400	
第1和室	1時間につき 200	
第2和室	1時間につき 300	
研修室	1時間につき 300	
情報交換室	1時間につき 200	
調理室	1時間につき 200	
図書室	1時間につき 300	

※図書室は、会議室として使用する場合に限り使用料を徴収する。

施設名	設楽原歴史資料館	
問合せ先	文化課 ☎23-7655	
区分	午前8時30分～午後0時30分	午後0時30分～5時
研修室	1,500	2,000
		2,500

施設名	桜淵いこいの広場	
問合せ先	スポーツ課 ☎23-7653	
区分	午前9時～午後1時	午後1時～5時
テニスコート	個人使用(1人につき)	200
	専用使用(1面につき)	800

市では、多くの公共施設を運営していますが、施設使用料額は合併前の旧市町村で定めた金額をそのまま継続しているため、現在施設ごとに使用料の料金体系が異なった状態で運営されています。今回この施設ごとに異なっている料金体系を統一し、例

えば会議室を利用するとき、市内のどの施設の会議室を利用しても部屋の広さが同じなら同じ料金となるように使用料を見直し、施設間で均衡のとれた料金にすることをしました。料金改定は、来年4月1日以後の利用分から行います。

この料金改定で使用料が上がる施設と下がる施設があります。上がる施設については、大幅な引き上げにならないよう引き上げ幅を旧料金の2割以内にとどめることとします。(ただし、1区分あたりの新料金が500円以下の場合を除く)なお、施設の維持管理費は

年ごとに変動するため、今後3年ごとに検証と見直しを行います。公共施設の維持に対する市民負担(税金投入)と利用者負担(使用料)を整理する取り組みですのでご理解をお願いします。

公共施設使用料を改定します

住宅名	住宅名	建築年度	階数	管理戸数	間取り	家賃(月額/円) (収入により決定)	最寄りの交通機関	駐車場
長篠住宅	長篠字杉下2-1	平成1年	3	24	3DK	19,700	豊鉄バス 本長篠バス停	1戸1台
大野住宅	大野字広野55	平成2年	3	18	3DK	19,200	市営バス 小野バス停	1戸1台

※家賃は平成22年度のものです。

市では、平成23年3月31日(木)までに市営長篠・大野住宅に空家ができた場合に、入居していただく待機者を募集します。また、ほかの市営住宅も引き続き募集します。

申込用紙の交付・受付期間
11月16日(火)
平成23年3月31日(木)
※土・日曜日、祝日は除く
※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

① 次の条件をすべて満たす方
② 現に同居しているか、同居しようとする親族がいること。
(昭和31年4月1日以前に生まれた方・身体障がい者などは単身も可)

③ 住宅に困窮していること。
④ 一定収入以下の世帯(例...夫婦子ども1人の家族のうち2人は無収入で年間総収入金額399万6千円未満の世帯であること)。
※家族構成・収入金額など、詳しいことはお問い合わせください。

市営長篠・大野住宅空家待機者を常時募集します

本都市計画課
地域整備課
地域整備課
☎37-2297
☎32-1977
☎23-7640

施設名	作手B & G海洋センター		
問合せ先	スポーツ課 回23-7653		
区分	単 位	使用料	特記事項
体育館	1団体・1時間	1,000	体育館使用者のシャワーおよびミーティングルームの使用料は、無料とする。
	1人・1時間	100	
貸出備品・用具	一式	300	
シャワー	1回	100	
ミーティングルーム	1団体・1時間	300	
プール	1人・午前9時～11時30分	300	市内の小・中学生および就学前の方は、無料とする。
	1人・午後1時30分～4時30分	300	
艇庫	1人乗り・1時間	300	
	2人乗り以上・1時間	600	

施設名	イベント広場		
問合せ先	スポーツ課 回23-7653		
区分	単 位	使用料	
イベント広場(屋根付)	1面1時間	200	
イベント広場全体	1時間	400	
照明	1面1時間	400	

施設名	森林体験交流促進施設		
問合せ先	森林課 回32-1975		
区分	単 位	使用料	特記事項
児童および生徒	1人1回につき	100	市内の小・中学生は、無料とする。
一般	1人1回につき	200	就学前の方は、無料とする。

施設名	勤労青少年ホーム		
問合せ先	商工課 回23-1123		
区分	午前8時30分～午後0時30分	午後0時30分～午後5時	午後5時～9時
研修室A	700	800	700
研修室B	900	1,000	900
和室	800	800	800
講習室	600	700	600
集会室	1,200	1,300	1,200
軽運動場	3,500	4,000	3,500

施設名	開発センター			
問合せ先	観光課 回32-0516 作手総合支所地域振興課 回37-2259			
区分	室 名	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
鳳来開発センター	調理実習室	800	800	1,000
	生活改善実習室	1,100	1,100	1,400
	和室	1,800	1,800	2,200
	農林漁業研修室	1,200	1,200	1,600
	会議室	900	900	1,100
	相談室	900	900	1,100
	控室	300	300	400
	大会議室	3,700	3,700	5,600
	大会議室	3,800	3,800	5,000
	生活改善実習室	1,000	1,000	1,300
作手開発センター	娯楽室(和室)	2間まで 900 3間 1,400	2間まで 900 3間 1,400	2間まで 1,200 3間 1,700
	農林指導センター	1,000	1,000	1,300
	農林業経営技術研修室	1,300	1,300	1,900

施設名	作手農村環境改善センター		
問合せ先	作手総合支所地域整備課 回37-2289		
区分	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
多目的ホール	2,300	2,300	2,900
和室	1,300	1,300	1,700
料理実習室兼研修室	1,300	1,300	1,800
トレーニングルーム		1人 100	
浴室		1人 100	

施設名	作手農村集落多目的共同利用施設		
問合せ先	作手総合支所地域整備課 回37-2289		
区分	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
多目的ホール	2,200	2,200	2,700
和室	1,300	1,300	1,700
料理実習室兼研修室	1,100	1,100	1,400

施設名	作手担い手センター		
問合せ先	作手総合支所地域整備課 回37-2289		
区分	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
大会議室	1,100	1,100	1,400
小会議室	500	500	700
生活改善実習室	500	500	600
宿泊	一般	1人1泊 2,100	
	中学生以下	1人1泊 1,000	



設楽原歴史資料館



虹の郷



鳳来中央集会所



鬼久保ふれあい広場

施設名	新城地域文化広場				
問合せ先	文化課 回23-7655				
区分	午前8時30分～午後0時30分	午後0時30分～午後5時	午後5時～午後10時		
文化ホール	大ホール	平日	19,100	25,400	28,200
		土曜日			
		日曜日 祝日	22,600	25,400	28,200
	小ホール	平日	6,900	9,900	11,000
		土曜日			
		日曜日 祝日	8,800	9,900	11,000
	楽屋等	リハーサル室	1,300	1,800	2,300
		第1楽屋	300	400	400
		第2楽屋	300	400	400
		第3楽屋	1,300	1,400	1,600
第4楽屋		700	700	800	
第5楽屋		900	1,000	1,100	
第6楽屋		900	1,000	1,100	
第7楽屋		500	600	600	
楽屋事務室		300	300	300	
特別控室		500	500	600	
シャワー室(1室につき)		300	400	400	
ふれあい会館		101会議室	700	800	1,000
		102会議室	700	800	1,000
	103会議室	700	800	1,100	
	104会議室	1,200	1,700	2,000	
	105会議室	1,000	1,300	1,500	
	303会議室	1,600	1,800	2,000	
	304会議室	1,200	1,700	1,900	
	大会議室	5,100	6,600	7,300	
	301講習室	2,000	2,600	2,900	
	302講習室	1,000	1,300	1,400	
松の間	800	900	1,000		
桜の間	800	900	1,000		
展示室	3,500	4,600	5,900		

施設名	市民体育館			
問合せ先	スポーツ課 回23-7653			
区分	午前8時30分～午後0時30分	午後0時30分～午後5時	午後5時～午後10時	
競技場	1,200	2,500	4,600	
会議室	大	600	700	1,200
	小	500	600	1,000
ステージ	1時間につき200			
新城分館	1,200	1,400	1,500	
鳳来分館	1,200	2,500	4,400	

施設名	社会体育施設				
問合せ先	スポーツ課 回23-7653				
区分	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時		
武道場	剣道場	1団体	1,200	1,200	1,200
		1人	100	100	100
	柔道場	1団体	1,200	1,200	1,200
		1人	100	100	100
弓道場	1団体	800	800	1,000	
	1人	100	100	100	
テニスコート	1面1時間につき 200				
貸出備品・用具	1件 100				
照明	1面1時間につき 400				
クラブハウスシャワー	1件 100				

新料金表 (単位:円)

施設名	山村広場	
問合せ先	スポーツ課 回23-7653	
区分	単 位	使用料
山村広場グラウンド	1団体1時間	800
山村広場夜間照明施設	1回	2,400
芝生広場	1人4時間	100

※芝生広場の使用料は、グラウンドゴルフコース使用者のみ徴収する。

施設名	照明施設	
問合せ先	スポーツ課 回23-7653	
区分	単 位	使用料
新城小学校校庭照明施設	1回	2,200
千郷小学校校庭照明施設	1回	2,200
八名中学校校庭照明施設	1回	2,200
鳳来中部小学校校庭照明施設	1回	(全灯) 2,000 (半灯) 1,800
東陽小学校校庭照明施設	1回	(全灯) 2,200 (半灯) 1,800
鳳来東小学校校庭照明施設	1回	(全灯) 2,100 (半灯) 1,800
有海緑地公園野球場照明施設	1回	(全灯) 4,200 (半灯) 3,000

施設名	長篠地区多目的広場	
問合せ先	スポーツ課 回23-7653	
区分	単 位	使用料
多目的グラウンド	片面使用	1時間につき 500
	全面使用	1時間につき 900
屋外ステージ		1時間につき 100
夜間照明	片面使用	1回 600
	全面使用	1回 1,200
屋外ステージ照明設備		1時間につき 100

施設名	リフレッシュセンター		
問合せ先	スポーツ課 回23-7653		
区分	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
会議室(サロン)	300	300	400
ホール	2,500	2,500	3,700
グランドピアノ	1回につき 1,000		
アップライトピアノ	1回につき 500		



長篠地区多目的広場

文化会館

新城市自治基本条例を考える市民会議からのお知らせ④

【まちづくり大茶話会・しんしろ】
に参加しませんか



◎ 総合政策部
☎23-7673 ☎23-7296

12月18日(土)
午後1時30分～4時30分
文化会館展示室

◎ 16歳以上
※市内に在住・在勤・在学の方
◎ 無料

参加するための申し込みは不要です。
元氣な新城・住み続けたい
なる新城にするために、どう
いうことが必要か、どうい
う仕組みが必要かをみんなが
軽におしゃべりをしながら考
えます。皆さんぜひご参加
ください。

新城市を元気にしよう
そのための仕組みを考えよう

新城市自治基本条例を考
える市民会議では、4月から自
治基本条例制定に向けさまざ
まな検討をしてきました。こ
の検討内容を基に、いろいろ
な立場の方とそれぞれの思い
を出し合うため「まちづくり
大茶話会・しんしろ」を開催
します。

市民の皆さんの力を！

高校生、大学生、区長、組
長、PTA役員、子供会役員、
保護者会役員、会社員、会社
経営者、お母さん、お父さん、
おじいさん、おばあさん、自
由業・農業・商業・林業・工
業に従事している方など、ど
なたでも参加できます。

今までの議論は、
どなたと話をしたの？

今までの市民会議では、次
のようなことを話し合っ
てきました。

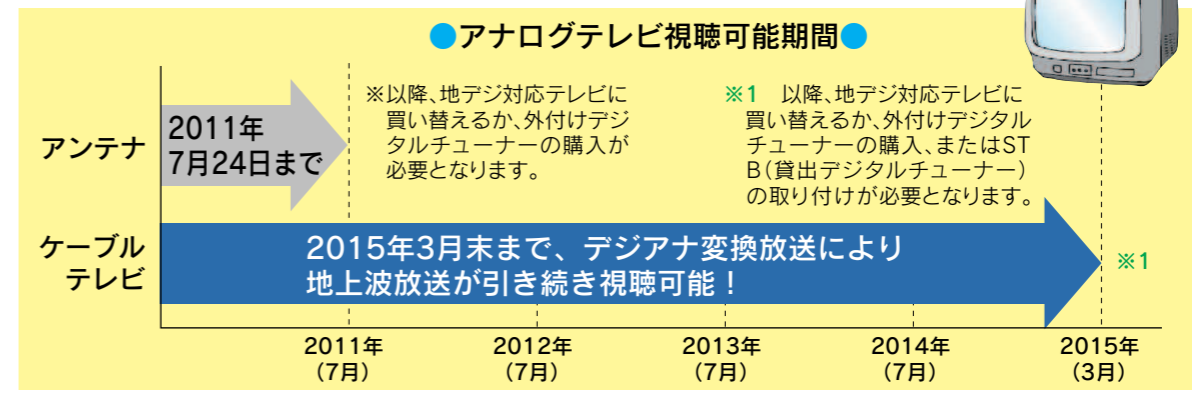
- 市民が主役のまちづくり
- 市の職員は市民目線で働き、
現場に出かけよう
- 参加するかしないかはその
方の自由
- 知りたい情報をいつでも取
り出せるシステムが必要
- 合併後の新城市の目指す像
を定めよう
- 助け合いが大事
- など

ケーブルテレビご加入の方へ大切なお知らせ

ケーブルテレビご加入の方は、
2015年3月末日まで、
お持ちのアナログテレビでも
そのままテレビ放送が見られます。

豊橋ケーブルネットワーク
株式会社「テイズ」では、
総務省からの要請に基づき、
2台目以降のデジタルテレビ
への買い換えがあまり進んで
いない現状を踏まえ、地上デ
ジタル放送をアナログ方式に
変換(デジアナ変換)して、期
限付きで送信することを決定
しました。

これにより、現在放送され
ているアナログ放送は、来年
7月24日までに放送終了とな
りますが、ケーブルテレビに
ご加入されている方は引き続き、
地上アナログ放送終了後もデ
ジタルチューナーなしでテレ
ビを視聴することができます。
なお、今回のデジアナ変換
は2015年(平成27年)3月
末までの3年8カ月間の暫定
的導入のため、これ以降はデ
ジタルテレビへの買い換えや
デジタルチューナーの設置な
どが必要となります。



平成22年度市民活動講座

「市民活動をいつまでも楽しく続けるコツ」

近年、市民活動が盛んになってきていますが、市民活動団体の存続が難しいといった声をよく耳にします。そこで、長年にわたり地域で大きな成果をあげている市民活動団体の指導者の話を聞き、自分たちの活動のヒントとしてもらうため講座を開催します。

講師：平野とも子さん
音楽家、合唱指揮・指導者
プロフィール
「合唱劇『カネット』をうたう合唱団」
「ぞうれっじゃがやってきた新城公演」
「豊橋少年少女合唱団」
「新城コールシャンテ」など指揮・指導多数

入場無料！ どなたでも参加いただけます。(先着60人)

主催：新城市 運営：しんしろ市民活動サポートセンター運営委員会

会場の都合上、事前にお申し込みをお願いします。
申し込み先
しんしろ市民活動サポートセンター ☎23-7401 ☎23-7401
企画課 ☎23-7621 ☎23-7296
✉ kikaku@city.shinshiro.lg.jp

日時：12月11日(土)
午後2時～4時
(開場午後1時30分)
場所：文化会館
301講習室

催し・行事

親子ふれあひひろば

●催し・行事・募集
●手当・そのほか

●生涯学習課
④ 23-7654

【12月】
第8回

12月16日(木)
午前10時〜11時30分
所 作手子育て支援センター
内 クリスマス会

作手支援センターと合同で
クリスマス会を行います。
未就園児とその親
●無料
●参加自由で申し込みは不要
です。直接会場へお越し
ください。

自然が好きな仲間たちの
活動報告・交流会

●鳳来寺山自然科学博物館
④ 35-1001
東三河で活動する自然を愛
する団体のメンバーが博物館

新春文化行事

●市文化協会
④ 23-7656
平成23年1月7日(金)
午前10時〜午後2時
市民初釜茶会
所 文化会館和室(桜の間・松
の間)

募集

しんしろ男女共同参画
フォーラムを開催します

●秘書広報課
④ 23-7623
12月11日(土)
午後1時30分〜3時30分
所 文化会館大会議室

「笑って考えよう!身近な
人権」
私の出会った子どもたち
石崎 豊氏
(切磋亭 琢磨)
100人
●無料
●就学前児童託児有(無料)

お知らせ

Information

に集います。海から山まで、
さまざまな場で活動する素敵
な仲間に出会えます。誰でも
参加自由です。

12月12日(日)
午前10時〜午後3時
所 博物館

新城市文化事業
「高校生の祭典 in 新城」
「俺たちは高校生だ〜」

●文化課
④ 23-7655

高校生による舞台発表を見
て、高校生パワーを分けても
らしましょう。
平成23年1月10日(祝)
(1部) 午後1時30分
(2部) 午後4時
所 文化会館小ホール

●新城東高等学校吹奏
楽部・新城高等学校吹奏楽
部・黄柳野高等学校紙芝居
部など



石崎 豊氏
(切磋亭 琢磨)

※12月3日(金)までに秘書広
報課へご連絡ください。

プロフィール
1951年三重県津市生まれ。
1976年静岡大学教育学部卒
業。三重県下の教員になる。教師
生活30年目にして早期退職し、教
壇から高座へと鞍替え。教員時代
に培った人権問題への鋭い視点、
妻の看病、一人親としての子育て、
主夫業体験なども交えながらの落
語付き講演が好評。人権落語を
通じて、日常にある身近な人権
問題に気づいてもらおうと、精力的
に活動中の社会人落語家。

市内小・中学校に勤務
する講師を募集

●学校教育課
④ 23-7652

市教育委員会では、市内の
小・中学校で講師として勤務
したい方の登録を随時受け付
けています。
登録を希望する方は、学校
教育課へご連絡ください。
講師登録ができる方は、小
学校教員免許または中学校教
員免許を所有する方です。

(2部) 高校生有志によるパ
ン演奏など
●1部・2部各料金
大人 300円
小・中学生および高校生 200円

1部・2部セット料金
大人 500円
小・中学生および高校生 300円

設楽原歴史資料館企画展
「鉄砲隊の火縄銃展」

●設楽原歴史資料館
④ 22-0673

長篠合戦のほりまつりや設
楽原決戦場まつりなど年間約
20回に及ぶ火縄銃演武を行
っている、愛知県古銃研究会
と長篠・設楽原鉄砲隊の皆さ
んのご協力で、実際に火縄銃
演武で利用している火縄銃を
展示し、鉄砲隊の活動を紹介
します。
12月1日(水)〜

市民パソコン塾
パソコン入門講座(12月分)

●情報システム課
④ 23-7612
④ 23-2002
① johno@city.shinshiro.lg.jp

ITリーダーによる市民パ
ソコン塾を開催します。
パソコン初心者の方を対象
に、電源の入れ方や基本操作、
簡単な文書作成などをやさし
く、ていねいに指導します。
12月18日(土)
午後1時〜5時
新城まちなみ情報センター
市内在住または在勤の18歳
以上のパソコン初心者(キ
ーボードを触ったことがな
い方など)
12人
●募集人数を超えた場合は抽
選を行います。

●無料
●テキスト代1,050円を
ご用意ください。

申込期間
11月22日(月)〜12月9日(木)
はがき、ファックス、Eメ
ールで受け付けます。郵便
番号、住所、氏名、電話番
号、年齢を(記入)ください。
郵送先
〒441-1392

平成23年1月10日(祝)

●設楽原歴史資料館
●関連事業「火縄銃手入れ」
設楽原歴史資料館では、毎
年この時期に愛知県古銃研究
会と長篠・設楽原鉄砲隊の皆
さんのご協力で、資料館所蔵
の火縄銃の手入れを行って
います。火縄銃をお持ちで手入
れ方法を学びたい方はこの機
会にぜひご見学ください。
12月12日(日)
所 設楽原歴史資料館

観来館12月の展示

●地域振興課
④ 32-0513

「奥三河の間伐材を利用した
書道展(竹日子我流展)」
松尾竹彦さん(新城・東新
町)の奥三河の間伐材を利用
した書道展です。格言などの
心なごむ作品を展示します。
なお、展示期間中、好きな
「字」「言葉」を書いていただ

中国語講座

●市国際交流協会
④ 23-7783
① siea@tees.jp

平成23年1月から全10回
コースの中国語講座(入門ク
ラス)を開講します。皆さん
ぜひご参加ください。
平成23年1月17日(月)〜3
月28日(月)(毎週月曜日)
※3月21日は休み
午後7時〜8時30分
所 勤労青少年ホーム
基本的発音、文法、日常会話
●林 明子 氏 豊川市国際交
流協会主任兼中国語通訳
20人程度(先着順)
●協会員 6,000円
一般 9,000円
※一般の方は協会員になっ
ていただきます。
(受講料6,000円+会費
3,000円)

申込期間
12月17日(金)〜
平成23年1月11日(火)
電話またはEメールでお申
し込みください。

省略文字の見方

- 時 日時・期間
- 所 場所・会場
- 集 集合場所
- 受 受け付け
- 対 対象・資格
- 申 申し込み先
- 問 問い合わせ
- 内 内容
- 講 講師・指導
- 定 定員
- 応 応募方法
- 切 締め切り
- 持 持ち物
- 費 費用・会費
- ホ ホームページ
- E Eメール
- そ そのほか
- 本 本庁
- 鳳 鳳来総合支所
- 作 作手総合支所

くこともできます。(要申し込み)

12月1日(水)〜26日(日)
午前10時〜午後3時
所 観来館(鳳来寺山 表参
道入口)
④ 35-1494

休館日は火曜日および12
月28日(火)〜平成23年1月4
日(火)

男と女の
秋から冬の 礼服
軽くて温かい、温感ウール使用
マイライフ・マイファッション
シロキヤ
年中無休 新城市片山ハイパス沿い
(自転車で1分) 朝9時〜夜9時まで営業 ☎(0538)23-5454

自然をたのしく学ぶ野外学習会

●鳳来寺山自然科学博物館
④ 35-1001
④ 35-5012
hi-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp
12月5日(日)
「博物館周辺の地層と岩石」
12月5日(日)
午前10時〜午後3時
所 鳳来寺山
博物館
博物館学術委員(地学分野)
●50人
●大人 500円
小・中学生 300円
●筆記具、弁当、飲み物
●登山ができる服装

★ホームページ・ブログで「すずたつ」で検索★
遺言/相続/離婚
会社・NPO・公益法人/補助金/入国管理
建設業・各種営業許可/内容証明/省エネ...
ふれあい相続後見センター 新城駅前 徒歩2分 【見積り無料】
鈴木達也行政書士事務所 TEL0536-22-4175
suzutatsu@tees.jp

新城図書館だより

新城図書館 ☎23-2333 ☎24-3415

年末年始の休館について

12月28日(火)から平成23年1月3日(月)までの間、休館します。本の返却は、図書館玄関左手のブックポストまたは鳳来・作手各総合支所にあるブックポストへお願いします。(付録のAV資料はいただきますので避けてください)

年末年始特別貸出について

12月13日(月)から27日(月)までを特別貸出期間とします。期間中は、一人15冊まで3週間借りることができます。

おすすめ本の紹介

「往復書簡」 湊かなえ / 著 幻冬舎

「告白」の著者による、手紙形式の感動ミステリー中編集です。心理描写、ストーリー展開、クライマックスへのたたみかけ方、意外な結末…とにかく見事な作品です。



「おきやく、おことわり?」 岩崎書店 ポニー・ベッカー / ぶん Кейティ M. デントン / え

お客ぎらいのクマが何度追い返しても、ネズミはあきらめずにやって来て…。不器用なクマとおちゃめなネズミのやりとりが何ともほほえましい、ほのぼの絵本です。



クリスマス・年始向けの本を特集します
おすすめ本とあわせてご利用ください。

新城図書館のご案内

開館時間 午前9時～午後8時
連日開館 休館日は月末1日のみ
貸出冊数 一人8冊まで (15日間)

貸出券作成

鳳来・作手各総合支所でも交付の申請可。後日自宅に郵送。

ファックス貸出

ファックスで申し込めば、一度に3冊まで鳳来・作手各総合支所へ届けます。

クリスマスリース作り

新城総合公園管理事務所
☎25-1144
http://www.aichi-toshi.or.jp/

12月12日(日)
午後1時～3時

新城総合公園わんぱく広場
管理棟

先着50人

無料

11月29日(月)から事務所窓口または電話で予約を受け付けます。

「奥三河再発見フォーラム」 花祭、世界無形遺産登録へ 向け

奥三河観光協議会事務局
☎0532-53-2131

12月4日(土)
午後1時30分～4時

豊橋商工会議所3Fホール
200人(事前申込み要)

無料

「キラッと奥三河観光ナビ」 WEBキャラクターの名称 募集

新城設楽山村振興事務所
山村振興課「キラッと奥三河観光ナビ」担当

☎23-2111(内線232)
☎23-6950

県では、奥三河の魅力や地域資源の情報発信力を高めることを目的に、ホームページ「キラッと奥三河観光ナビ」を平成23年3月に立ち上げます。そこに登場するマスコットキャラクター(五平餅)の名称を募集しますので、ご応募ください。

応募期間

12月28日(火)まで

応募方法

左記の2通りのどちらでも可能です。

①専用ホームページにて
http://www.okuminavi.jp

②専用応募用紙にて

※専用応募用紙および応募箱を設置しますので、必要事項を記入し投かんじます。

※一人何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき1名称で応募してください。

設置場所

新城市役所、作手総合支所、鳳来総合支所(鳳来開発センター)、新城市商工会、道の駅(つくで手作り村、三河三石)

賞品

関係者による厳正な審査に

労働保険

新城公共職業安定所
(ハローワーク新城)
☎22-1160

事業主は、一人でも労働者を雇ったら、必ず「労働保険」に加入していただきます。

●労働保険は、労働者の方々が不慮の業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合、育児休業および介護休業を取得した場合、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講した場合に給付を受けることができます。また、事業主には、

より名称を決定します。1人3,000円分の商品券を平成23年3月(予定)に受賞者本人へ発送します。

発表および応募名称に関する注意

専用ホームページまたは応募用紙をご覧ください。



手唄

児童扶養手当の振り込み

児童課

☎23-7622

地域振興課

☎32-1982

地域振興課

☎37-2279

児童扶養手当(8、11月分)を12月10日(金)に振り込みます。受給されている方は金融機関でお確かめください。

「犯罪を防いで明るい新年を迎えよう」

12月1日(水)から20日(月)までの20日間、「年末の安全なまちづくり運動」が行われます。

犯罪のない安全で住みよい地域社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪者のいない地域社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが大切です。

この運動を機会にもう一度、自分の身のまわりの防犯について、ご家庭や地域で話し合い、考え直してみましよう。皆さんが住んでいるまちを守るため、自分でできること

※転居・転出などの際は、児童課または鳳来・作手各総合支所地域振興課へ届け出をしてください。

そのほか

議会中継放送を行います

議事調査課

☎23-7657

市議会12月定例会のようすをケーブルテレビで放送します。

12月9日(木)一般質問

12月10日(金)一般質問

12月13日(月)一般質問(予備日)

いずれの日も午前10時から始まり、終了時刻は、議事の都合により異なります。

放送チャンネル

デジタル放送12チャンネルまたはアナログ放送6チャンネルをご覧ください。

ごせんじですか? 検査審査会

豊橋検査審査会事務局
(名古屋地方裁判所豊橋支部内)
☎0532-52-3283

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察

は自分でやってみましょう。



飲みません 断る勇氣 誘わぬ礼儀

飲酒運転を根絶しよう

12月1日(水)から10日(金)までの10日間、年末の交通安全全県民運動が実施されます。飲酒運転の罰則強化などを内容とする改正道路交通法が

施行され3年が経過しましたが、いまだに飲酒運転による悲惨な事故が跡を絶ちません。こうした中、関係業界での飲酒運転根絶に向けた自主的な取り組みも広がりをみせています。市民の一人ひとりが、飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転は酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」ことを徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。

シリーズ第42話

脚がムズムズして眠れない！

仕事を終え、夕食も済んでようやくリラックスタイムと思っただけ、足が（時には腕にも）ムズムズするような不快感が…。この不快感は「ムズムズする」「虫が這っている」「ピクピクする」「ほてる」「痛い」「かゆい」など、人によってさまざまな感覚を訴えられます。足をさすったり、バタバタしたりすると一時的には良くなり、安静にするとまた起こる…。このような症状に悩んだことはありませんか？

これは、「むずむず脚症候群」（RSL・レストレス・レッグス症候群）という病気の症状です。その名のとおり足がムズムズしてきてじっとしていられなくなってしまうのです。実はこの病気にかかっている方は意外にも多く、10人中5〜8人にみられますが、一般の方はもちろん医師の間でもまだあまり知られていないため、自分の症状が病気であると気づいていない場合や、病院に行っても医師に理解してもらえないことが少なくありません。

夕方から夜に悪化するため寝つきが悪く、いったん寝ても夜中目覚めたときにムズムズして寝付けなくなり、十分な睡眠がとれず昼間に強い眠気が生じたり、イライラしたり気分がふさいだりします。そのため、不眠症やうつ病という診断を受けていることがあり、不眠症患者の10人に1人はこの病気ではないかと言われています。主に40歳以上の中高年の方に多く、男性



新城市民病院 医療部長
神経内科 祖父江文男

に比べて女性の患者さんの割合が多いと報告されています。原因はまだ明らかになっていませんが、有力な説として脳内の神経伝達物質の一つであるドパミンの機能障害や鉄が関与していると言われています。ドパミンはさまざまな運動機能を潤滑にする働きをします。また、鉄はドパミンを作る過程で欠かすことのできない物質で、鉄の不足によりドパミンがうまく合成されないことで症状を引き起こすのではないかと考えられています。つまり、症状自体はその名前から脚だけと思われがちですが、病気の本体は中枢神経にあると考えられます。さらに、患者さんがその症状をさまざまに言葉で表現するので、ほかの

病気との鑑別が難しいこともあります。症状を改善させるには、鉄分豊富な食物を積極的に取り入れ、バランスの良い食事を心掛けること、就寝前にコーヒーや紅茶、緑茶などカフェインを含む飲料を控えるなどの生活習慣の改善をします。アルコールや喫煙も症状を悪化させることがあるので控えた方が良いでしょう。就寝前にストレッチやマッサージなどで筋肉をほぐすことも効果的です。

治療としてはドパミンの働きを補う作用のある新しい治療薬を適量使うのが有効とされています。

以上のように生活習慣の改善とともに適切な薬物治療を行うことで、症状の改善が期待できます。

むずむず脚症候群は筋肉や皮膚の病気ではありません。中枢神経に關係する病気ですから、必ず専門医に相談しましょう。



お問い合わせ
 新城保健センター 23-8551
 鳳来保健センター 32-2811
 作手保健センター 37-2839

検診

集団がん検診（要申込）

【甲】新城保健センター
 12月18日(土) 午前実施
 (乳がんのみ一日実施)

【丙】胃がん・大腸がん
 子宮がん・乳がん
 前立腺がん

※大腸がん検診のみを希望される方は、各保健センターで容器などをお渡しします。
 ※前立腺がんは50歳以上の方が対象です。(前立腺がんのみの受診もできます)
 ※40歳代の方の乳がん検診は二方向のレントゲン撮影を行います。

胃がん 1,000円
 大腸がん 300円
 乳がん 1,300円
 (40歳代 1,400円)
 子宮がん 500円
 前立腺がん 800円
 ※定員があります。お早めにご予約ください。

医療機関でのがん検診

(要申込)

※医療機関に予約してください。
 【特】保険証など住所の確認ができるもの

検診科目：(自己負担金)	検診期間	実施医療機関
胃がん 1,000円 (バリウムによる検査)	12月24日(金)まで	新城地区：今泉病院・高木内科医院・ちさと医院・茶臼山厚生病院 西新町内科整形外科外科医院・のだクリニック むらまつ内科・市民病院 鳳来地区：静巖堂医院・ながしのクリニック・星野病院・宮本病院 作手地区：作手診療所
子宮がん 1,000円 (子宮頸部の細胞診)	いずれも平成23年3月31日(木)まで	荻野医院 市民病院
乳がん 1,000円 (マンモグラフィーと視触診)		市民病院 ※40歳代の方は二方向の撮影になります。(自己負担1,100円)

教室

社会復帰教室（要申込）

【甲】新城保健センター
 12月9日(木)
 午前10時〜午後1時

【丙】クリスマス会
 こころの病などで生活に不安を感じている方

すっきりヘルスケア教室

パート1(要申込)

【甲】新城保健センター
 風邪もメタボも吹き飛ばす健康な体を作るため、食事と運動のポイントを学びましょう。

①運動教室
 12月8日(水)
 午前9時30分〜11時30分

【丙】誰でも楽しくできる有酸素運動
 ※動きやすい服装でお越しください。

②栄養教室

平成23年1月13日(木)
 午前9時30分〜午後1時
 【丙】バイキング実習と食事のバランスのとり方について

定額 500円
 ①20人 ②15人

相談

幼児心理相談（要申込）

【甲】新城保健センター
 12月15日(水)
 午前9時〜11時

【丙】就学前までのお子さんの発達・発育・育児について心配なことがある方に、心理相談員による個別相談を行います。

お知らせ

麻しん・風しん混合(MR)予防接種

中学1年生・高校3年生の年齢の方で、麻しん・風しん混合(MR)予防接種を受けていない方は、冬休みを利用して平成23年1月31日(月)までにぜひ受けましょう。



注意！
インフルエンザ
 「ついなさ」
 「ついなさ」のために！
 こまめに手洗い、うがい
 をしましょう。
 せき、くしゃみは、口と
 鼻を押さえますよう。
 せきが出るときは、マス
 クを着用しましょう。
 十分な睡眠とバランスの
 良い食事をとりましょう。

エコとぴっくす

「緑のカーテン倶楽部」コンテスト開催結果

市では地球温暖化防止の一環として、家庭でも気軽に取り組める「緑のカーテン倶楽部」事業を昨年度から始めました。

この事業は、「ガウリ、ヘチマ、アサガオなどのつる性植物を家庭の窓や壁面に茂らせ、夏の強い日差しをさえぎり涼しい風を部屋の中に呼び込むことで、エアコンをつける時間を減らし、省エネと二酸化炭素排出量の削減につなげていくことを目指すものです。

2年目となる今年度は、より多くの方に参加していただけるようJA愛知東との共催によるコンテスト形式を取り入れ、応募者の中からより良好な取り組み事例を表彰することができました。

6月末までに39の方が緑のカーテン倶楽部へ登録（チャレンジ宣言）され、うち36人の方からコンテストにご応募いただきました。その応募の中から、表彰された取り組み事例5作品をご紹介します。



新城市長賞

続木 征さん（黒田地区）8月17日撮影



JA愛知東代表理事組合長賞

山本康之さん（川合地区）7月28日撮影



優秀賞

岩附玲子さん（川田地区）7月17日撮影



優秀賞

建部和代さん（中宇利地区）7月27日撮影



優秀賞

浅井隆吉さん（黒田地区）7月29日撮影

入賞者の皆さんの工夫など

- ・ 植付けから収穫まで楽しめるよう、ゴーヤを4種類植付けました。
- ・ 水は、米のとぎ汁、雨水、お風呂の残り湯を使いエコに努めた。
- ・ 雨水を溜めるタンクを設置しました。
- ・ 3種類（ゴーヤ、フウセンカズラ、ミニトマト）を混植して楽しんだ。
- ・ 収穫したゴーヤを干してお茶にしたり、牛乳とゴーヤをミキサーでジュース（青汁）にして楽しんだ。
- ・ 緑のカーテンは、葉と葉の間隙があるために風が遮られることがないので、暑さの厳しい日中でもエアコンをつけずに過ごすことができました。など

排出ルールを守りましょう

家庭から出る資源は、月1回の資源回収日に分別して出すことになっています。

資源回収を行う日時は、地区ごとに決められていますが、この日時以外に回収場所に出されて置き去りになったり、資源を可燃ごみ集積場に出すなど、分別ルールが守られないことがあります。

資源回収場所やごみの集積場は、そこを利用する地域の皆さんの協力により清潔に保たれています。資源やごみを出す際は、日時や場所、出し方など、決められたルールを必ず守りましょう。

資源集積センターをご利用ください

「資源集積センター」では無料で資源物の受け取りをしています。都合により資源回収日に出せない場合はご利用ください。

資源集積センター

受付日時

毎週月曜日から土曜日まで
午前9時から午後5時まで
※土曜日は午前9時から正午まで



搬入できるもの

紙類、金属類、びん類、プラスチック類（ペットボトル・白色トレイ）、布類（Tシャツなど6品目）、少量の不燃ごみ、有害ごみ

注意事項

※家庭で分別してから搬入してください。（分別していないものは持ち帰りをお願いしています）

※多量の不燃ごみ（10キログラムを超える量）や粗大ごみは持ち込まないでください。鳥原埋立処分場へ搬入してください。（有料）

今月の「ホーム」は

譲りたいもの
・ 電動ベッド（シングル）

「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、①名前 ②住所 ③電話番号 ④写真（市ホームページへ掲載希望の方）を生活衛生課へお知らせください。

〒441-1392
新城市日吉字樋田56番地
生活衛生課
clearcenter@city.shirshiro.jp

美化活動に協力します

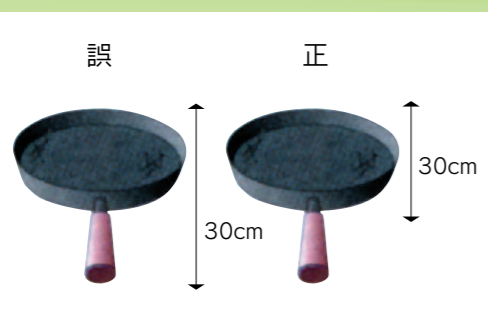
10月17日(日)に開催しました「しんしろクリーンフェスタ」には市民や事業者、各種団体などの多くの方にご参加をいただき、ありがとうございました。

市内10会場の参加者総数は1,856人、ごみの回収量は3,620キログラムでした。市内には、クリーンフェスタ以外にも自主的に美化活動を行う行政区や団体が多くあります。市では、こうした美化活動に対して、ごみ袋の提供やごみの回収の計画などがあります。美化活動の計画などがありませんでしたら、生活衛生課までご相談ください。

訂正とお詫び

各家庭にお配りしました「平成22年度版資源・ごみの分け方・出し方（カラー刷り）のうち、資源（金属類）に表記してあるフライパンのイラストについて、取っ手（柄）を含めた大きさが30センチとなっておりますが、取っ手を除いたフライパン本体の直径が30センチの誤りです。

また、同頁の布類に表記してある「化学繊維（ポリエステル、レイン、ナイロンなど）を含む製品は回収しません」は、Tシャツ、ポロシャツに関する注意事項です。毛布については、材質が化学繊維のものでも資源として回収します。



以上、訂正をお願いしますとともに、お詫び申し上げます。



コスモス畑で笑顔いっぱい

10月1日(金)～31日(日)

富岡地内でLF33が「コスモスの小径」を開園しました。子どもからお年寄りまで多くの方が来園し、色とりどりのコスモスを楽しんでいました。



COP10参加者が市内を訪問

10月23日(土)

COP10参加者のエクスカージョン(会議参加者向け地域紹介ツアー)が市内で行われました。外国からの参加者を含め約30人が歓迎式の後、四谷の千枚田や鳳来寺山自然科学博物館などを訪れました。

※鞍掛山麓千枚田保存会会長の小山舜二さんが説明されました。

スポーツで若々しく

10月5日(火)

桜淵公園いこいの広場で、老人クラブ連合会スポーツ大会が開催され、玉入れやゲートゴルフ遊びなどの競技が行われました。競技は和やかな雰囲気で行われ、皆さん元気にスポーツを楽しんでいました。



まちの話題

行事料理 しんしろ食歳記 五平餅

山の神は、春に里に降りて田の神になり、秋になると山に帰っていくといわれています。春秋の2回、この山の神を敬う祭りを「山の講」といいます。この日は山仕事をするとたたりがあると言われ、山仕事を休み、仕事の仲間や家族で1年の無事を祈り、五平餅を供えたそうです。

皆さんも食べたことはあると思いますが、調理にも挑戦してください。

お好みで、白味噌は入れず、赤味噌だけにしてもいいですね。



◆材料(10本分)◆

◎米	5合
◎赤味噌	250g
◎白味噌	250g
◎きざら	250g
◎砂糖	250g
◎みりん	50cc
◎水	200cc
◎すりごま	30g
◎しょうが	1かけ

エネルギー 594kcal
食塩 5.8g(1本当たり)

◆作り方◆

- ①お米を炊いてご飯にし、それを7分通りまでつぶして、10等分して丸める。
- ②五平餅の型にラップを敷き、その上に①をのせ型に沿って伸ばし、ラップをかぶせ押さえて形を整える。
- ③炭火で下焼きをする。
- ④タレは鍋に水、みりん、きざら、砂糖を入れて煮溶かして、砂糖が溶けたら味噌を入れて煮る。火を止める前に、すりごまとおろしたしょうがを入れる。
- ⑤④のタレをつけて焼く。

協力：農村輝きネットしんしろ

「食育を推進しています」毎月19日はおうちごはんの日

今月の表紙

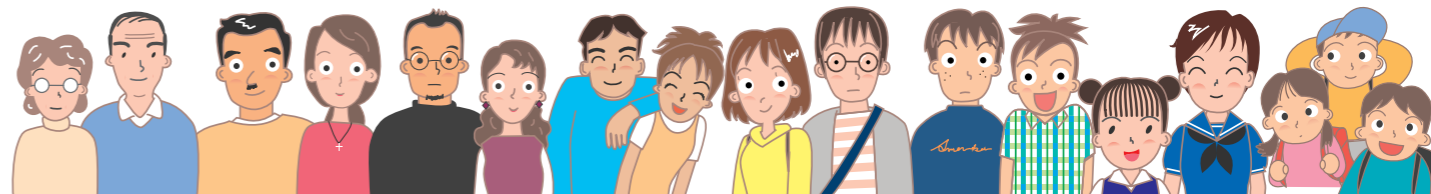


10月3日(日)文化会館大ホールで新城市制5周年記念式典を開催しました。作手中学校和太鼓クラブの演奏で幕を開けた式典は、市の花・木・鳥・石・カエルの発表や市政功労者の表彰などが行われました。

あなたの身近な話題・とっておきの写真・お知らせ...!!

しみんのトビラ

問 本 秘書広報課 23-7623 info@city.shinshiro.lg.jp



再発見! わがまちの文化財・施設紹介

問 本 文化課 23-7655

お手植えの松

長篠城址本丸東側にある土塁に昭和天皇のお后良子様が昭和天皇との結婚前に植えられた松が残っています。これは「お手植えの松」といわれ、高さ約15メートル、胴回り約2メートルあり、正面のコンクリート製標柱に「久邇宮邦彦王殿下、同妃倪子殿下、良子女王殿下御手植松」と書いてあります。

この松は、大正7年(1918)3月17日、三殿下が長篠合戦地の視察のために設楽原決戦場と長篠城址を訪れた時に記念に植えたも

ので、当時の記録からその日の日程を追って整理すると次のようになります。

- ・三殿下は属官一人、女官三人を随行に、午前10時36分川路駅(現在の三河東郷駅)に到着。駅には郡長、村長、警察署長、校長が出迎え休憩所の天王山に向かった。天王山では、東郷東小教員瀧川氏、郷土史家皆川氏の両名から長篠合戦の説明を受けた後、三殿下は松を植えた。
- ・長篠城址において三殿下は、桑園に変わった本丸の地面に散在する焼米を自ら拾い、鳥居強右衛門が脱出したと思われる水際



に立って往時を回想した。

- ・三殿下は土塁に長さ一尺二寸(36センチ)の松を植え、午後3時40分長篠駅発車の列車で豊橋へ向かった。
- ・宮家が植えられた松は、現在、市が松食虫防除を施して、手厚く管理を行っています。

皆さんからの情報をお待ちしています

イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りなお知らせをお寄せください。



我が母校 再発見

～校歌を聴いてあなたは何を思い浮かべますか～

学校の概要

沿革
鳳来町立川合小学校と名号小学校が昭和48年(1973)4月1日に統合し、鳳来町立鳳来東小学校が設立

学校の特徴
アルプホルン演奏、ロッククライミング体験、卒業証書作り、チャレンジの夏、健康推進学校

学年別児童数今昔

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
昭和48年	7人	26人	20人	22人	23人	25人	123人
平成22年	1人	6人	2人	4人	1人	7人	21人



校歌をめぐる物語

乳岩の恵み

市街から国道151号線を宇連川沿いに進むと、「宇連ダム」の入口手前に鳳来東小学校が見えてくる。近くにJR飯田線「三河川合」駅があり、校舎のすぐ裏を電車がガタンゴトンと音をたてて通り過ぎて行く。駅の名前にもある「川合」の由来は、宇連川、乳岩川、亀淵川が合流する地点であることから、この地を「川合」と呼ぶようになったという。その名にふさ

わしく、学校の周辺では、豊かな清流のせせらぎを楽しむことができる。中でも、乳岩川に沿った渓谷「乳岩峽」は国の名勝・天然記念物とされ、多くの方が訪れる観光スポットとなっている。乳岩峽を川沿いに進むと、奇岩巨岩が見えてくる。そして、目の前に乳岩の岩壁が姿を現す。この一帯は、凝灰岩中に含まれる石灰分が溶けだして天井部分に乳房状の鍾乳石を作りだして

いることから「乳岩」と呼ばれている。今夏、校歌の一番にある「晴れかがやく乳岩」に地域の方たちの案内で子どもたちが訪れた。「チャレンジの夏」と題して地域と学校とが一緒に行った活動の一環で、ふるさとの素晴らしい自然を大人も子どもも共に体感する機会となった。また、亀淵川沿いにはロッククライミングを体験できる岩壁があり、毎年秋に全校児童が挑戦している。高さ25メートルの岩壁に、命綱をつけ慎重に一歩



校歌を歌う子どもたち

一步登っていく子どもたちの姿に、見守る側も手に汗握る。この地ならではの体験をした子どもたち。「登り切った!」という達成感が、自分の力を信じる源となるのだ。

アルプホルンの響く朝

鳳来東小学校の朝は、チャイムではなくホルンの音で始まる。ホルンといっても、吹奏楽でよく見る丸いホルンではなく、アルプホルンという全長約3メートルの長くて大きいものだ。口元からラッパの先まで一本のヒノキでできているという。それも根元の曲がった間伐材を利用して作られている。地元の製材所でたてに半割をしてもらい、乾燥させ、内側を丁寧に削り取って貼り合わせて筒状にし、みがきをかけた。それぞれの音の高さを揃えるために、先生やPTAの人たちが、専門家を交えて試行錯誤を重ねた。音の高



朝のホルン吹き



鳳来東小学校 校歌

作詞 原田士朗
作曲 林 峯子

一、 晴れてかがやく 乳岩を
あおげばのぞみ わいてくる
足なみかろく むねはつて
きょうも明るく ほがらかに
かよう学校 鳳来東

二、 すんで流れる 宇連川の
岸のみどりに つつまれて
友と楽しく うたう歌
いつもやさしく たすけあい
そだつ学校 鳳来東

三、 あらしに雪に まけないで
まつすくのびる 山のすぎ
日本のあすを になうため
つよく正しく ひとすじに
すすむ学校 鳳来東

さは、口のしめ方で決まるので、高学年にならないと、うまく吹きこなせない。そこで練習も兼ねて、毎朝の始業チャイムを吹くようになった。練習の甲斐あって、これまで愛知万博や、スイスとの交流会など各種イベントで演奏を行っている。「子どもたちの活躍の場が広がるのはうれしいが、3メートルものホルンを何本も運ぶのは、なかなか大変なんです」と先生方が笑顔で話してくれた。

手作りの卒業証書

冬の寒さが厳しくなってくると、5、6年生は、「がんばり」を求め、学校近くの山に入る。がんばりは別名「カミノキ」と呼ばれ、和紙の材料になる。その昔、子どもたちが小遣い稼ぎをしていたというほど、川合地区の山にはがんばりが豊富にある。そのがんばりを使い、子どもたちは自分で自分の卒業証書を作るのだ。集めたがんばりの皮だけを細く剥ぎ、鍋で煮て、のり状にしてから紙をすく。卒業証書にするからは、ただの和紙では終わらせない。3枚重ねにし、中央には校章のすかし模様を入れる。5年生は



卒業証書作り

6年生の手伝いをしながら、翌年の本番に備える。6年生は「世界に一つしかない卒業証書」に、6年分の想いを込める。今年の卒業証書作りがもうすぐ始まる。それぞれの想いが詰まった手作りの卒業証書。今年も素晴らしい出来に違いない。

市民編集委員から

取材に訪れ、まず目に飛び込んできたのは、ピカピカ輝くアルプホルン。高学年の子に「音を聴かせて」とお願いしたら快く吹いてくれた。深く温もりのある響き。この宝物、大切に受け継いでほしい。

世界の国から こんにちはは

No.8

見発見再しん

フィリピン編

私は、フィリピンのタガイタイという、首都マニラから車で約2時間のところに住んでいて、こちらに来て6年が過ぎようとしています。その間、フィリピン人の主人とホテルの経営を始め、娘の出生、運転免許証の取得、最近ではホテルにレストランを開くなど、忙しく生活しています。

幼少のころアメリカで暮らしていたことや、大学時代はカナダで過ごしたため、海外生活は長いのですが、「フィリピンは、見ておいた方がいい！」とつくづく思います。そこには、いわゆる「先進国」にはない面白みがあり、「そうくるかー！」と思うような場面などがよくあり、人生観に与える影響は少なくありません。

私の中のフィリピンは、毎日の



さいとうなより
フェルナンデス 斉藤奈和さん
(新城・諏訪出身)

左が斉藤さん、右がご主人

過去を正しく見つめ、前進していきます

中心である主人と経営しているホテルとレストラン、そこで働く従業員とのかかわり合いです。計11人のスタッフがいって、みんな素直で仕事熱心です。自分は大学に行かず兄弟の教育費の面倒をみる人もいます。一度こんなことがありました。自分がホテルで働いて稼いだお金をそっくりそのまま両親に渡すのだけれど、両親のお金の使い方が荒く悲しくなる、とスタッフが泣きながら私に訴えてきたことがあります。自分には、生活の必需品を買うぎりぎりのお金しかとっておかないのに、と。彼はいつも元気に明るく働いていたので、問題を抱えているとは全く思



経営するホテル

いませんでしたが、生活に苦勞している人はとても多いのです。外国に住んでいると、「世界の日本の日本」の位置づけがはっきりと浮き彫りになってきます。日本と言えば、車、最先端技術、高い給与水準、物価の高さ、経済大国など、そういう単語が浮かび上がりますが、フィリピンでは「戦争」と連想する方も多いでしょう。日本に侵略されたフィリピンのその傷跡はまだ確かにあるのです。そういう事実を私たちは忘れてはなりません。過去を正しく見つめ、それを受け入れ、その上で前進していかななくてはならない、と他国にいるためか、それをとても強く実感しています。



ホテルの従業員さんたち